

「当別町子ども医療費助成」を拡大します

令和6年8月診療分から新たに

●中学生・高校生の通院医療費が助成の対象となります

●保護者の所得制限が撤廃になります



令和6年8月1日診療分より

対象者	診療内容	自己負担額
小学校卒業まで ↓ 拡大 18歳の年度末まで	通院費	初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円 柔整、はり・きゅう 270円
18歳の年度末まで	入院費	自己負担なし(全額助成)

【中学生・高校生、保護者の所得制限により受給者証をお持ちでない方は申請が必要です】

受給者証の交付には申請が必要です

申請書類につきましては、ホームページをご確認いただくか、ゆとり福祉係へお問い合わせください

※申請書は福祉係窓口またはホームページよりダウンロードできます

※0歳～小学生は助成内容に変更ありませんので、申請書の提出は不要です

※重度心身障がい者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成を受給している中学生、高校生も令和6年8月診療分から初診時一部負担金のみになります(申請不要)

※申請書類を審査後、受給者証を発送します

■ お問い合わせ・提出先

〒061-0234

当別町西町32番地2

当別町総合保健福祉センターゆとり

福祉部保健福祉課福祉係

電話 0133-23-3019